

日 中 一時支援サービス 重 要 事項説明書

につちゅういちじしえん さーびす ていきょう とうじぎょうしよ りようしや せつめい じこう つぎ
日 中一時支援サービスの提供にあたり、当事業所が利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所経営法人の概要

な しょう 名 称	ふくずみかい 福角会
ほうじんしゅべつ 法 人 種 別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人
ほうじんしよざいち 法人所在地	えひめけんまつやましふくずみちようこう ばんち 愛媛県松山市福角 町 甲1829番地
でんわばんごう 電 話 番 号	089-978-5855
だいひょうしやしめい 代表者氏名	りじちよう よしの みちこ 理事長 芳野 道子
ほうじん うんえい 法人が運営 している 施設・事業	じどうはったつしえん しょうがいしやしえんしせつ ほいくじよ しょうがいふくし さーびす じぎょう きょたく 児童発達支援センター・障害者支援施設・保育所・障害福祉サービス事業(居宅 かいご じゅうどほうもんかいご こうどうえんご しゅうろういこう しゅうろうけいぞく がた せいかつかいご きょうどう 介護・重度訪問介護・行動援護・就 労 移行・就 労 継続B型・生活介護・共 同 せいかつえんじよ たんきにゆうしよ そうだんしえんじぎょう いどうしえんじぎょう ちいきこそだてしえんきよてんじぎょう 生活援助・短期入 所・相談支援事業・移動支援事業・地域子育て支援拠点事業・ ろうじんきょたくかいごとうじぎょう につちゅういち じしえん じぎょう しゅうろうていちゃくしえんじぎょう じりつせいかつえんじよ 老人居宅介護等事業・日 中一時支援事業・就 労 定 着 支援事業・自立生活援助 じぎょう きょうせいがた じぎょう 事業・共生型サービス事業

2. 事業所の概要

な しょう 名 称	まつやまふくしえん 松山福祉園
じぎょうしよざいち 事業所所在地	えひめけんまつやましごんげんちようこう ばんち 愛媛県松山市権現 町 甲141番地
たね べつ 種 別	していしょうがいしやしえんしせつ にゆうしよ 指定障害者支援施設(入 所)
かいせつねんがつび 開設年月日	しょうわ ねん がつ ひ 昭和57年4月1日
りようていいん 利 用 定 員	めい 6名
かんりしやしめい 管理者氏名	かんりしや よしの たえ 管理者 芳野 妙
た べ も の 建 物	こうぞう (鉄骨造 かいだて 3階建) めんせき にゆうしよとう 面積(入所棟: 2,157. 00 m ²)
でんわばんごう 電 話 番 号	089-979-4566
FAX・メール	F A X : 089-979-3412 メール: matufuku@poem.ocn.ne.jp
じぎょうしよばんごう 事業所番号	しょうがいしや じどう につちゅういちじしえん (障害者・児童)日 中一時支援: 3860100012

していねんがっぴ 指定年月日	へいせい ねん がっ ひ 平成18年10月1日
目 的	りようしゃがその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、 にゆうよく はいせつ しょくじなど しえん た にちじょうせいかつじょう せ わ おこな 入浴、排泄、食事等の支援その他日常生活上の世話を 行うことにより、 りようしゃ しんしん きのう い じなら りようしゃ かぞく しんたいてき せいしんできふたん けいげん 利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を はか もくてき 図ることを目的とします。
併 設 事 業	しせつにゆうしよしえん しゅうろういこうしえん しゅうろけいぞく がた せいかつかいご きょうどうせいかつえんじょ 施設入所支援・就労移行支援・就労継続B型・生活介護・共同生活援助 たんきにゆうしよしぎょう しゅうろうていやくしえんじぎょう 短期入所事業・就労定着支援事業
じこひやうかじつしじはう 自己評価実施状況	じっしじょうきょう う む なし 実施状況の有無；無
だいさんしやうかじつしじはう 第三者評価実施状況	じっしじょうきょう う む なし 実施状況の有無；無

3. 事業所の設備等の概要

①居室等設備（男・女性寮共通）

しつめい かい 室名／階	かい だんせい 2階（男性）	かい じょせい いちぶだんせい 3階（女性・一部男性）
ご ら く し つ 室 娛 楽 室	し つ 1室 (13.50)	し つ 1室 (13.50)
ご ら く す べー す 娯楽スペース	ふ りー す べー す フリースペース(13.50)	ふ りー す べー す フリースペース(13.50)
よ く し つ 1 浴 室 1	し つ 1室(13.99)	し つ 1室(13.99)
よ く し つ 2 浴 室 2	し つ 1室(5.57)	し つ 1室(5.57)
だ つ い し つ 室 脱 衣 室	し つ (18.29/失便室含) しつべんしつふくむ	し つ (18.29/失便室含) しつべんしつふくむ
と い れ せんめん せんたくしつ トイレ・洗面・洗濯室	し つ 3室(40.65)	し つ 4室(50.05)
たもくてきと い れ 多目的トイレ	し つ 1室(6.78)	し つ 2室(14.42)
ゆ わ か し し つ 室 湯 沸 室	し つ 1室(5.33)	し つ 1室(5.33)
でんわぼくくす 電話ボックス	し つ 1室(1.97)	し つ 1室(1.97)
き つ えん し つ 室 喫 煙 室	し つ 1室(2.34)	し つ 1室(2.34)
すたっふるーむ かみんしつ スタッフルーム・仮眠室	し つ 1室(12.3)	し つ 1室(12.29)

② 医務室部分（3 階（単位㎡））

い む し つ 室 医 務 室	し つ 1室(18.12)	せ い よう し つ 静 養 室	し つ 1室(5.70)	と い れ ト イ レ	し つ 1室(2.73)
--------------------	------------------	---------------------	-----------------	----------------	-----------------

③ 食堂部分（1 階（単位㎡））

し ょ く ど う 食 堂	し つ 1室(142.66)	ち ょ う り し つ 調 理 室	し つ 1室(30.46)	けんしゅうしつ 検 収 室	し つ 1室(9.52)
したしより 下処理コーナー	し つ 1室(10.59)	せんじょうしつ 洗 浄 室	し つ 1室(10.87)	し ょ く ひ ん こ 食 品 庫	し つ 1室(4.62)
じ ゅ ん び し つ 準 備 室	し つ 1室(5.75)	きゅうけいしつ 休 憩 室	し つ 1室(12.70)	せんめんじょ と い れ 洗面所・トイレ	し つ 1室(4.65)

④その他設備（1階（単位㎡））

たもくてきしつ 多目的室	しつ 1室(53.87)	えんちようしつ 園長室	しつ 1室(24.14)	そうだんしつ 相談室1	しつ 1室(13.50)
そうだんしつ 相談室2	しつ 1室(13.50)	じむしよ 事務所	しつ 1室(23.25)	しえんいんしつ 支援員室	しつ 1室(62.51)
たもくてき 多目的トイレ	しつ 1室(6.97)	じょせいしうしつ 女性化粧室・トイレ	しつ 1室(4.33)	だんせいしうしつ 男性化粧室・トイレ	しつ 1室(8.78)
じょせいきういしつ 女性更衣室	しつ 1室(7.69)	だんせいきういしつ 男性更衣室	しつ 1室(4.95)	ぼうさいびひんこ 防災備品庫	しつ 1室(13.50)
びひんこ 備品庫	しつ 1室(6.99)	しよこ 書庫	しつ 1室(7.73)	かいだんしたそうこ 階段下倉庫	しつ 3室(14.42)
そうこ 倉庫	しつ 1室(10.85)				

4. 従業員の配置

しよくしゅ 職種	じようきん 常勤	ひじようきん 非常勤	ごうけいいんずう 合計員数	しえんいん・しどういん 支援員・指導員の資格等	
かんりしや 管理者	めい 1名		めい 1名		
さーびすかんりせきにん サービス管理責任者	めい 2名		めい 2名	せいしんほけんふくしし 精神保健福祉士	かいごふくしし 介護福祉士
せいかつしえんいん 生活支援員	めい 15名	めい 5名	めい 20名	しゃかいふくしし 社会福祉士	せいしんほけんふくしし 精神保健福祉士
しゅうろうしえんいん 就労支援員	めい 3名		めい 3名	かいごふくしし 介護福祉士	しゃかいふくしししゅじ 社会福祉主事
しよくぎようしどういん 職業指導員	めい 2名	めい 3名	めい 5名	ほいくし 保育士	ようちえんきようゆ 幼稚園教諭
もくひようこうちんたっせい 目標工賃達成 しどういん 指導員	めい 1名	めい 1名	めい 2名	かいごふくしし 介護福祉士	
しゅうろうていちゃく 就労定着 しえんいん 支援員	1名		1名	しゃかいふくしししゅじ 社会福祉主事	
かんごし 看護師	めい 2名		めい 2名	かんごし 看護師	
えいようし 栄養士	めい 1名		めい 1名	えいようし 栄養士	
ちょうりいん 調理員	めい 4名		めい 4名	ちょうりし 調理師	
じむいん 事務員		めい 2名	めい 2名		
いし 医師		めい 1名	めい 1名		

5. 従業員の勤務体制

しよくしゅ 職種	きんむたいせい 勤務体制			
かんりしや 管理者	8：30～17：30			
さーびすかんりせきにん サービス管理責任者	つうじよう 通常	8：30～17：30	やきん 夜勤	14：00～翌10：00

支援員 指導員 看護師	はやで 早出	① 6:00~15:00 ② 7:30~16:30	おそで 遅出	③ 10:00~19:00
栄養士	つうじょう 通常	8:30~17:30	おそで 遅出	11:00~20:00
	はやで 早出	6:00~15:00		
調理員	つうじょう 通常	9:00~18:00	おそで 遅出	11:00~20:00
	はやで 早出	6:00~15:00		
事務員	つうじょう 通常	9:00~15:30		
医師		13:00~17:00 (月1回以上)		

6. 一日の活動内容

じかんたい 時間帯	ご ぜん かつ どう ない よう 午 前 の 活 動 内 容	じかんたい 時間帯	ご ご かつ どう ない よう 午 後 の 活 動 内 容
6:30		12:00	ちゅうしょく 昼食
7:30	ちょうしょく 朝食		ひるやすみ 昼休み
9:00	こべつしえん ぶろぐらむる しえん 個別支援プログラムによる支援	13:00	こべつしえん ぶろぐらむる しえん 個別支援プログラムによる支援
	さぎょうかいし 作業開始		さぎょうしゅうりょう 作業終了
12:00		16:30	ゆうしょく 夕食
		18:30	

7. サービスの内容

ちいきせいかつしえんじぎょうきゅうふひ たいしやう
(地域生活支援事業給付費の対象となるサービス)

① 日常生活の支援

I 食事サービス

- ・栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。
- ・食事には、各々に応じた食費を負担して頂きます。各食事時間は下記の通りです。

	しょくじじかん 食事時間
ちょうしょく 朝食	7:30 (祝祭日は8:00)
ちゅうしょく 昼食	12:00
ゆうしょく 夕食	18:30

Ⅱ 入浴

- ・原則として入浴は毎日行います。入浴が困難な場合には清拭を行う等適切な方法で実施します。入浴に対しての負担額はありません。

Ⅲ 排泄、脱着衣、整容等日常生活に関すること

- ・利用者の障害程度や心身の状況等を考慮し、自立に向けた支援を行います。

②医療及び健康管理

- ・緊急時等、囑託医師・協力医療機関による診療・治療を行います。
- ・服薬に際し、管理・支援を行います。

③社会的活動の支援

I 日中活動の場の提供

- ・本人に適した作業活動（各種製品製造班・鉄工班・製菓製パン班・配食サービス班）を提供します。

Ⅱ 事業所内行事への参加

- ・ご希望があれば、事業所内・外で実施している行事等に参加することもできます。その際、費用がかかる場合には、別途実費相当分をご負担頂きます。

④相談支援

- ・家庭内での支援の方法、福祉サービスの紹介等を行い、利用サービスの立案や情報提供を行います。

(地域生活支援事業給付費の対象外のサービス)

①食事（朝食・昼食・夕食代金：詳細は別途記載）

- ・栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。

②上記に記した、交通費実費相当分。

③事業所内・外行事に参加した際の実費相当分。

8. 利用料金及び支払い方法

①地域生活支援事業給付費支給対象サービス利用者負担額

利用者本人又は家族・後見人等の負担能力に応じ、市町村が定めた額を負担して頂く事になります。負担額の上限については、受給者証内に記載されています。また、利用者負担

額については、市町村によっては、独自の助成がある場合もあります。ただし、利用者の出身世帯が他の市町村に転出する場合は、金額がかわることもありますので、予め事業者までご連絡ください。尚、事業所が利用者にかわり市町村から受領した地域生活支援事業給付費の額は、通知させていただきます。

②地域生活支援事業給付費対象外料金

利用される際にあたったの食事代金を負担して頂きます。負担料金は下記のとおりです。

事業所内で調理する食事サービス以外については、実費負担とさせていただきます。

送迎サービスをご利用される方につきましては、金額は下記のとおりです。

事業所内・外行事に参加をご希望の方につきましては、交通費・入園料等別途実費相当分が必要となってまいります。詳細につきましては、担当者にご相談下さい。

地域生活支援事業給付費支給対象外料金

(区分 一般の場合)

サービスの種類	費用	備考
食事代金	朝食代金	¥465
	昼食代金	¥568
	夕食代金	¥568
	施設内で調理する食事サービス以外の代金	ようそудん 要相談 弁当・昼食代のみ¥360
ぎょうじなどさんかりようきん 行事等参加料金	こうつうひ じっぴなど 交通費や実費等	ようそудん 要相談

(区分 低所得者の場合)

サービスの種類	費用	備考
食事代金	朝食代金	¥155
	昼食代金	¥258
	夕食代金	¥258
	施設内で調理する食事サービス以外の代金	ようそудん 要相談 弁当・昼食のみ¥360
ぎょうじなどさんかりようきん 行事等参加料金	こうつうひ じっぴなど 交通費や実費等	ようそудん 要相談

②キャンセルに伴う費用（食事代金）の発生（当事業所で食事を用意する方のみ該当）

食事をキャンセルする場合には、『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない3日前の17:00まで』にお申し出下さい。『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない17:00まで』にお申し出のない場合は、キャンセル料を頂く場合があります。

れんらく じ き 連絡時期	りようみつかまえ 利用 3 日前の 17 : 00 まで	りようふつかまえ とうじつ 利用 2 日前～当日	
ひようふたん 費用負担	ふたん 負担なし	しせつ ちょうり しょくじ 施設で調理する食事	しょくざいひ 食材費のみ
		いがい しょくじ それ以外の食事	じっぴ 実費
しょくじ 食事キャンセル料 げんざいりようひそうとうがく (原材料費相当額)	ちょうしょく 朝食	ちゅうしょく 昼食	ゆうしょく 夕食
	¥155	¥258	¥258

りようりようきん ひよう おしはらいほうほう 利用料金・費用のお支払方法

ぜんき
前期《サービス利用料金》(1) (2) の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算しご請求します。

りようしゃふたんきん とうげつまつじつせいさん よくよくげつ ひばら
利用者負担金は、当月末日清算の翌々月10日払いです。(金融機関が休みの場合は翌営業日)

しはら ほうほう
(支払い方法)

＊ご指定金融機関の口座から自動引き落としでお願い致します。

＊現金又は振込での支払いを希望される場合はお申し出下さい。

●伊予銀行 堀江支店 普通預金 1106734

しゃかいふくしほうじんふくずみかい まつやまふくしえん りじちよう よしの みちこ
社会福祉法人福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

●愛媛銀行 本店営業部 普通預金 0907339

しゃかいふくしほうじんふくずみかい まつやまふくしえん りじちよう よしの みちこ
社会福祉法人福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

9. りよう さい 利用に際しての留意事項

めん かい 会	げんそく しゅうしん きしよう じかん いがい にっちゅう じむしょまた 原則として、就寝から起床までの時間以外、日中については事務所又は しえんいん しどういん やかん やきんしゃ れんらくくだ なお かぞくいがい 支援員・指導員に、夜間については夜勤者にご連絡下さい。尚、ご家族以外 かた けんこうじよう りゆう せいげん かんけい たず ばあい の方については、利用者ご本人との関係をお尋ねする場合があります。
がいしゅつ がいはく 外出・外泊	いつでもできます。支援員・指導員、又は事務所等にご連絡下さい。
い ん し ゆ 飲 酒	きぼう かいなど た りようしゃ めいわく ばあい 希望によりできます。ただし、過飲等で他の利用者に迷惑となる場合や けんこうじよう りゆう せいげん ばあい 健康上の理由で制限させていただく場合があります。
き つ え ん 煙	きぼう しょうい ばしよ きつえん けんこうじよう りゆう 希望によりできます。ただし、所定の場所での喫煙と、健康上の理由によ せいげん ばあい り制限させていただく場合があります。
しゅうきょうかつどう 宗教活動	りようしゃ ほんにん しんこうなど じゆう た りようしゃ たい せいじ えいり ふく 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利を含め かつどうとう えんりよくだ た活動等ご遠慮下さい。
きちょうひんかんり 貴重品管理	りようしゃ せきにん かんり もう で 利用者ご本人の責任において管理していただきますが、お申し出により、 じぎょうしょ ほかん 事業所で保管いたします。
きけんぶつなど 危険物等	きけんぶつ べつ なども きんし 危険物・ペット等の持ち込みは禁止いたします。

10. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

医師名	科名	所在地	電話番号
越智 麻里奈	精神科・内科	松山市福角 町 甲1582	089-978-0783

○協力医療機関

医療機関名	科名	所在地	電話番号
堀江病院	精神科・内科	松山市福角 町 甲1582	089-978-0783
矢野内科	内科	松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
山本整形外科	整形外科	松山市内宮町533-4	089-979-5151
まこと歯科	歯科	松山市福角 町 538-10	089-978-7677

○受診医療機関

医療機関名	科名	所在地	電話番号
愛媛大学医学部附属病院	全科	東温市志津川	089-964-5111
愛媛県立中央病院	全科	松山市春日町83	089-947-1111
松山赤十字病院	全科	松山市文京 町 1	089-924-1111
みなみまつま びょういん 南松山 病院	全科	松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
えひめせいきょうびょういん 愛媛生協病院	全科	松山市来住 町 1091-1	089-976-7001
おかもとげか 岡本 外科	外科・胃腸科	松山市高木町255-1	089-978-2282
そがめひふか 十亀皮膚科	皮膚科	松山市道後町1-6-30	089-943-5067
まるやまじびいんこうか・ひふか 丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	耳鼻科・皮膚科	松山市内宮町543-1	089-960-4111
さなだ眼科	眼科	松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
さかいさんふじんか 酒井産婦人科	産科・婦人科	松山市内宮町512-9	089-978-3888
光澤 啓 ティタルクリニック	歯科	松山市小川甲200-1	089-994-3777
えひめけんこうく保健センター 愛媛県口腔保健センター	歯科	松山市柳井町2-6-2	089-932-5047
にのみやきょうせい し か 二宮 矯正 歯科	矯正 歯科	松山市千舟町7-10-1	089-921-3111
やまなかないか しょうかきかないか 山中内科・消化器内科	内科	松山市内宮町558-1	089-978-7611
はらじゅんかんきか ないか 原循環器科・内科	循環器科・内科	松山市 祝 谷2-12-32	089-917-7755
かわたに せいけい げ か 川谷 整形 外科	整形 外科	松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか しんけいくりにっく うめおか神経クリニック	てんかん外来	松山市二番 町 3-8-21	089-913-0133
まつやま きねん びょういん 松山 記念 病院	精神科	松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほすびたる 和ホスピタル	精神科	松山市柳 原739	089-992-0700
こころのクリニックたちばな	心療内科・精神科	松山市東雲 町 2-2	089-933-7700
わたなべひ にょうきか ないか 渡部泌尿器科 内科	泌尿器科・内科	松山市山越町445-1	089-922-7088

11. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める防災計画により対応します。
防火管理責任者	松本 潤
避難訓練	消防法に定められた月1回の訓練を利用者ご本人参加の上実施
防災設備	避難階段・避難口・防火戸・スプリンクラー設備・自動火災通報装置 漏電火災警報器・非常警報設備・避難器具（救助袋）・誘導灯・誘導標識 防火用水・非常電源設備・消火器・備蓄品

12. 緊急時の対応

サービス中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する、または、救急病院に搬送するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合等、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかに連絡します。

①主治医

医療機関名	堀江病院
住所	松山市福角町甲1582
電話番号	089-978-0783
主治医氏名	越智 麻里奈

②ご家族緊急連絡先

氏名	ぞくがら 続柄
住所	
電話番号	

13. 要望・苦情等申立先並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

(1) 要望・苦情申立先

事業所は提供した障害者支援施設に関する利用者及びその家族からのご要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

①事業所内の受付窓口

担当名	職名・役職名	氏名	住所	電話番号
受付担当者	松山福祉園課長	松本 潤	松山市権現町甲141	089-979-4566
だいさんしゃいいん 第三者委員	福角会監事	こばやし やすかず 小林 保一	松山市吉藤2丁目17-46	089-922-5265
	ふくずみかいひょうぎいんせんいん かいにんいん 福角会評議員選任・解任委員	やぎ たかのり 八木 孝教	松山市堀江町甲1378-5	089-979-0405
かいけつせきにんしゃ 解決責任者	まつやまふくしえんえんちよう 松山福祉園園長	よしの たえ 芳野 妙	松山市権現町甲141	089-979-4566

ぎょうせいなど うけつけ かん
②行政等の受付機関

機 関 名	住 所	でんわばんごう 電話番号
え ひ め け ん 県 愛 媛 県	まつやましいちばんちょう 松山市一番町 4-4-2	089-941-2111
ま つ や ま し 市 松 山 市	まつやましにばんちょう 松山市二番町 4-7-2	089-948-6849
えひめけんしゃかいふくしきょうぎかい 愛媛県社会福祉協議会	うんえいてきせいはいんかい 運営適正化委員会 まつやましもちだまち 松山市持田町3-8-15	089-998-3477

ぎやくたいぼうし かん まどぐち
(2) 虐待防止に関する窓口

じぎょうしょ にっちゅういちじしえん ていきょう じゅうぎょうしゃかんそうご りようしゃ たい ぎやくたい
事業所は日中一時支援の提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、
こうそくなど ぼうし じぎょうしょ りようしゃ けんり じんけん ようご ぎやくたいぼうし
拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、
せきにんしゃ せつち などひつよう たいせい との ぎやくたいぼうししいんかい せつち じゅうぎょうしゃ たい
責任者を設置する等必要な体制を整えとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対し
て、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

担 当 名	氏 名	住 所	でんわばんごう 電話番号
ぎやくたいぼうしせきにんしゃ 虐待防止責任者	まつもと じゅん 潤 松 本	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町 甲141	089-979-4566

きんきゅう え しんたいこうそく
(3) 緊急やむを得ない身体拘束について

じぎょうしょ げんそく りようしゃ たい しんたいこうそく おこな じしやうたがいう
事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれ
がある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考
えられるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず必要
さいしょうげん はんい ない しんたいこうそく おこな ばあい ばあい りようしゃ かぞく たい せつめい
最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し
どうい え じつし しんたいこうそくとう たいさく けんとう いんかい ていきてき かいさい
同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、
じゅうぎょうしゃ たい いんかい けんとうけつ か しゅうち けんしゅう じつし など そ ち こう
従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

せつぱくせい 切迫性	りようしゃほんにん た りようしゃとう せいめい しんたい きけん かのうせい 利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が いちじる たち ばあい 著しく高い場合
ひだいたいせい 非代替性	しんたいこうそく た こうどうせいげん おこな い がい だいたい しえんほうほう ばあい 身体拘束その他の行動制限を行う以外に、代替する支援方法がない場合
いちじせい 一時性	しんたいこうそく た こうどうせいげん いちじてき ばあい 身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

しんたいこうそく おこな ばあい しんたいこうそく にちじ りゅうおよ たいようとう きろく おこな
身体拘束を行った場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。
また、しんたいこうそく た こうどうせいげん そうきかいじょ もくひょう けんとういんかい ずいじかいさい
身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を随時開催す
ることをお約束します。なお、しんたいこうそくとう てきせい かしん しやかいふくしほうじんふく
身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福
ずみかいじんけんしんがいぼうし かん きてい きさい とおり
角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

14. 個人情報保護に関する相談の受け付け・記録及び情報管理について

担当者名	氏名	住所	電話番号
個人情報保護管理者	芳野 妙	松山市権現町甲141	089-979-4566

- (1) 従業者は個人情報の保護に努め業務上知り得た個人情報（利用者又は家族の秘密など）について在職中のみならず退職後においても他に洩らしません。
- (2) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応いたします。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。
- ※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。
- (3) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。
- 但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。
- (4) 実習生及びボランティアの受け入れ施設であるため、その期間中に必要に応じ個人情報を提供する場合があります。

わたし ほんしよめん もと りよう にっちゅういちじしえん じゅうよう じこう まつやまふくしえん
私 は本書面に基づいて、これから利用する日中一時支援の重要な事項について、松山福祉園

しよくめい しめい せつめい う
職 名 氏名 から説明を受けました。

ほんしよめん かぞく こうけんになんた たちあ せつめい う ばあい たちあいにならん しょめいおういん
 本書面について、家族・後見人等の立会いにて説明を受ける場合は、立会人欄に署名押印する
 ものとします。

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

利用者

じゅう　　しょ
住　　所

氏名 印

たちあいじん
立会人

じゅう　　しょ
住　　所

し めい いん
氏 名 印

利用者との関係（^{りようしや}_{かんけい}）

とうじぎょうしょ にっしゅういちじえん さーびす ていきょう ほんしよめん もと じゅうようじこう せつめい
当事業所は、日 中一時支援サービスの提 供にあたり、本書面に基づいて、重 要事項について説明
いたしました。

事業所

しよざいち えひめけんまつやましごんげんちよう 1 4 1 ばんち
(所在地) 愛媛県松山市権現町 1 4 1 番地

めい しょう ま つ や ま ふ く し えん
(名 称) 松 山 福 祉 園

えんちょう よしの たえ いん
園長 芳野 妙 印